

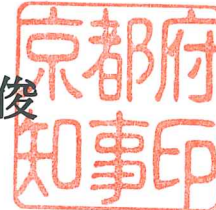
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 滋賀県蒲生郡日野町大字西大路1613番地

氏名 株式会社スリーケー
代表取締役 岸田 善英

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和6年11月19日

許可の有効年月日 令和11年10月18日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥
- ②廃プラスチック類
- ③動植物性残さ
- ④金属くず

以上4種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年10月19日：当初許可
平成23年10月5日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③）
平成25年4月16日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①）
平成26年10月19日：更新許可
令和元年10月19日：更新許可
令和6年11月19日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無